

議事録

会 議 の 名 称	平成 30 年度 第 1 回登米市上水道事業運営審議会
開 催 日 時	平成 30 年 8 月 7 日 (火) 13 時 00 分 開会 15 時 45 分 閉会
開 催 場 所	登米庁舎 2 階 201 会議室
座 長 (議 長)	会 長 山 田 一 裕
出席者(委員)の氏名	大森敏雄、蓬田恵美子、沼倉芳雄、本間正子、小野文子、 切通省二、二階堂玲子(代理 及川悦朗)、山田一裕
欠席者(委員)の氏名	亀卦川孝子、村上伸子
事務局職員職氏名	羽生水道事業所長 (水道管理課) 千葉課長、及川課長補佐、鈴木課長補佐、 伊藤課長補佐、高橋係長 (水道施設課) 小林課長、鈴木課長補佐、佐々木課長補佐、 高橋係長
審 議 会 日 程	会 議 (1) 議事録署名人の選任 (2) 平成 29 年度登米市水道事業会計決算について (3) 報告 ・ 登米市地域水道ビジョン実施計画について ・ 登米市水道事業の業務報告について
会 議 結 果	別紙記録のとおり
会 議 経 過	別紙記録のとおり
会 議 資 料	資料 1 平成 29 年度登米市水道事業会計決算書 資料 2 登米市地域水道ビジョン実施計画 資料 3 業務実績報告書 (4 月～6 月分) 資料 4 パンフレット「とめ・すいどう」

別紙

時刻	発言者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
13:00	事務局	<p>開会に先立ち、配付資料の確認をさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 次第、座席表、名簿、審議会条例 2 資料1 平成29年度登米市水道事業会計決算書 3 資料2 登米市地域水道ビジョン実施計画 4 資料3 業務実績報告書（4月～6月分） 5 資料4 パンフレット「とめ・すいどう」（施設見学時に配付済） <p>以上5種類となります。配付漏れ等はないでしょうか。</p> <p>－ なし －</p> <p>資料に関しましてお気づきの点がございましたら、いつでも事務局にお声掛けをお願いいたします。</p> <p>それでは只今から「平成30年度 第1回登米市上水道事業運営審議会」を開会いたします。始めに水道事業所長より、ごあいさつを申し上げます。</p>
13:00	所 長	<p>改めまして、お疲れ様でございます。午前中、施設視察そして午後から審議会と1日かけてありがとうございます。最近の天候は、異常気象、異常気象ということで乾季から雨季に変わったような感じでございます。先月西日本の7月豪雨がございました。それに関しまして、水道の被害状況について少しお話させていただきたいと思っております。7月の豪雨発生から1ヶ月が経過いたしました。土砂崩れ、それから死者が200人を越えたというほどの大災害でしたが、水道関係で見えますと水道管の破損や浄水場の浸水ということで、広島、岡山、愛媛等々12府県59事業所で被害がありまして、268,760戸の断水が発生しております。直ちに日本水道協会におきまして、平成30年7月豪雨日本水道協会水道救援対策本部を立ち上げまして、応急給水として最大117台の給水車を日水協の九州支部それから関西支部、中国四国支部によって派遣してございます。懸命の給水活動の結果、8月3日（金）、愛媛県の宇和島市に残っておりました断水地区も解消という見込みがつかしまして日水協の救援対策本部は解散ということになってございます。これで一応の応急給水は終了してございますが、本格的な復旧はこれから始まるものと思っております。その関係で応急給水については東北支部まではきませんでした。本格復旧で応援要請が来るかもしれませんので、その時は対応させていただきたいと思っております。さらに山形の雨についてでございますが、まだ水道についての被害の詳細は届いてございませんが応援要請があれば、同じ東北地方支部でございますので駆けつけていきたいと思っております。それから台風13号の進路につきましては気になるところでございます。さて、本日は平成29年度決算についてのご報告、それからビジョンの改定、変更項目のところを説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくご審議をいただきたいと思っております。本日は大変ありがとうございます。</p>
13:04	事務局	<p>それでは、本日ご出席いただいております委員の皆様を、ご紹介申し上げます。</p> <p>会長でいらっしゃいます山田一裕様。</p>
13:04	会長	<p>山田です。よろしくお願いいたします。</p>
13:04	事務局	<p>会長職務代理者の大森敏雄様。</p>
13:04	委員	<p>大森です。よろしくお願いいたします。</p>
13:04	事務局	<p>委員の蓬田恵美子様。</p>
13:04	委員	<p>蓬田です。よろしくお願いいたします。</p>
13:04	事務局	<p>同じく、沼倉芳雄様</p>
13:04	委員	<p>沼倉です。よろしくお願いいたします。</p>
13:04	事務局	<p>続きまして、本間正子様。</p>
13:04	委員	<p>本間です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
13:04	事務局	<p>続きまして、小野文子様。</p>

13:04	委員	小野です。よろしくお願いします。
13:04	事務局	続きまして、切通省二様。
13:04	委員	切通です。どうぞよろしくお願いいたします。
13:04	事務局	続きまして、及川悦朗様。
13:04	委員	及川です。よろしくお願いします。
13:05	事務局	なお、本日亀掛川様と村上様は欠席となっております。 続きまして、出席しております職員についてでございますが、座席表におきまして紹介に代えさせていただきたいと思っております。
13:05	会長	それでは、山田会長からごあいさつをお願いいたします。 はい。どうもみなさんこんにちは。午前中から施設見学お疲れ様でした。私自身も別件で施設を見学させていただく機会が今までもありましたが、改めてじっくり見させていただきまして非常に勉強になりました。話は変わりますが、最近皆様 SDGs という言葉を聞かれたことはありますでしょうか。持続可能な社会づくり、平和とか人権とかジェンダーの問題とかあるいは教育とか科学とか、いろんなことが個別に動くのではなく、多面的にあるいはいろいろな方法論で社会を持続的に運用していく、経営していくと言いますか、あるいは生きていくためにはどのようなことを手がけていかなければならないかという事を世界中の人たちが考えましょうという目標が国連で立てられています。日本もどちらかというとな企業が敏感に反応して、そういった取組をしていかないと社会の国際的な取引から除外されてしまうという危機感で積極的にテレビコマーシャル等でもそういう扱いが増えてきたように思います。私が所属しています大学でもそういった観点で学生を教育していく必要が有るのではないかという議論がようやく始まったばかりなんです、改めて考えますと水道事業というのは持続可能性がなければいけないことがこのビジョンの中でも謳われています。そのためにアセットマネジメントというのが運用上導入されてきておりますので、ぜひこの部分をよくご理解いただいて、広く市民の皆様に周知してご理解いただかないと適切な運営のために必要な財源の確保とか技術の導入とか、そんなの必要ないと単純に切り捨てられるのではなくて、やっぱり必要なんだ、持続的にこの登米の水道を運営していくためには何が必要なんだと考えていただくきっかけにもなるかと思っておりますので、ぜひ委員の皆様のお口を通して周囲の方々にも今回の審議会の内容で何かこんな話題がでていたとお披露目いただきたいし、事務局においては広く広報していただいて、その実情を知ってもらってみんなでその対策を考えていくそういう姿勢が大事だろうと思っております。ぜひ忌憚なくご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。
13:08	事務局	ありがとうございます。それでは、引き続き審議のほうに移りたいと思います。山田会長よろしくお願いいたします。
13:08	会長	はい。それでは審議会設置条例第5条第1項の規定により会長が議長となることとなっておりますので、これより議長を努めさせていただきます。 どうぞみなさん、よろしくお願いいたします。
13:08	議長	本日の会議は委員10名中8名の出席でございます。よって、過半数を満たしておりますので審議会設置条例第5条第2項の規定により会議が成立することをご報告いたします。 それではまず初めに、日程第1本日の会議の会議録署名人の選任を行います。私から指名させていただくということでよろしいでしょうか。 それでは、沼倉委員さんと小野委員さんをお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。
		本日の上水道事業運営審議会は、登米市審議会等の会議の公開に関する指針第4条の規定に基づき、傍聴席を設けることにより公開といたします。また、第7条の規定により公開した会議の会議録をホームページに掲載することにより公表いたしますので、よろしくお願いいたします。

13:09	事務局	事務局に確認なのですが、本日傍聴人の予定はありますか。
13:09	議長	ありません。
13:10	事務局	はい。わかりました。 それでは、早速議事のほうに進めさせていただきます。日程第2 平成29年度登米市水道事業会計決算についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。
		<p>はい、それではお手元にお配りしました資料1平成29年度登米市水道事業会計決算書に基づきまして、決算の概要についてご説明申し上げます。座ったままで説明させていただきます。</p> <p>まず8ページ、9ページをお開きください。収益的収入及び支出ということでございます。まずア収益的収入についてでございます。第8款水道事業収益については、水道の営業活動に伴う収益で、予算額26億527万8千円に対しまして決算額26億2,055万2千円ということで予算額を1,527万4千円上回っております。第1項営業収益につきましても給水収益等の営業活動によるものでございまして、予算額22億7,143万円に対しまして決算額22億8,601万5千円でありました。このうち総収益の86%を占めます給水収益は予算を1,404万円ほど上回っておりまして22億5,720万円ほどとなっております。前年度と比較いたしますと855万円ほど下回っております。続きまして、第2項営業外収益につきましても予算額3億3,335万2千円に対しまして決算額は3億3,407万3千円となりまして、予算額を72万1千円ほど上回っております。前年度の決算額は3億9,199万円ほどでございまして比較いたしますと5,792万円ほど下回っております。これは前年度4,800万円ほどの消費税還付金と修繕引当金戻入があったものでございますが、当年度につきましても消費税が納付となったことが主な要因となっております。続きまして、第3項特別利益でございます。予算額49万6千円に対しまして46万4千円ということで決算してございます。この内訳につきましては、放射能検査に要する経費に対する東京電力からの賠償金等でございます。続きまして、イ収益的支出でございます。第9款水道事業費用につきましても、予算額25億8,766万6千円に対しまして決算額は23億8,525万7千円となりまして執行率は92.2%となっております。不要額につきましても2億240万円となっております。続きまして、第1項営業費用につきましても営業活動に必要な費用となりまして予算額22億8,487万1千円に対しまして21億3,441万円となりまして執行率は93.4%となっております。これは前年度よりも2,605万円ほど減となっております。続いて第2項営業外費用につきましても予算額2億8,099万円に対しまして2億5,050万円の執行で、執行率は89.1%でありました。第3項特別損失につきましても予算額180万5千円に対しまして34万7千円の執行で、この内訳といたしましては震災復旧にかかる費用ということで浄水場等の浄水の放射能の水質検査費用等でございます。続きまして、10ページ、11ページをお開きください。資本的収入及び支出でございます。ア資本的収入でございます。これは建設改良費に要する資金としての企業債収入等でございます。第10款資本的収入につきましても繰越にかかる財源充当額を含みまして予算額13億2,374万4千円に対しまして決算額は9億7,550万円ということで執行率は73.7%となっております。続きまして、第1項企業債につきましても予算額7億1,020万円に対しまして5億4,690万円、第2項負担金及び補償金につきましても2億6,814万7千円に対しまして1億5,168万8千円、第3項補助金につきましても予算額9,276万1千円に対しまして8,815万3千円、第4項出資金につきましても予算額2億4,221万4千円に対しまして1億7,601万4千円、そして第5項加入金につきましても予算額1,042万2千円に対しまして1,274万4千円で決算してございます。また繰越の財源として下り松ポンプ場整備事業へ企業債それから国庫補助金そして出資金、宮城県北高速幹線道路整備事業と下水道工事から配水管の移設補償金を、それから老朽管更新事業に国庫補助金を充当することとしてございます。資本的収入全体では、前年度と比較いたしまして11億8,244万8千円の減となりまして下り松ポンプ場の供用開始を含めました大規模な災害対策事業が完成の時期を迎えたことによりまして、建設工事の財源である企業債で6億7,850万円ほ</p>

ど、それから国庫補助金で2億805万円ほど、そして出資金で3億5,400万円ほどの減となつてございます。続きまして、イ資本的支出でございます。これは建設改良費とそれから現在持っております施設、これらの改良に要しました企業債の元金償還金となつてございまして、全体といたします第11款資本的支出は繰越額を含みまして、予算額24億9,819万1千円に対しまして決算額20億4,235万円となりまして執行率は81.8%となっております。そのうち第1項建設改良費でございます。予算額18億1,594万3千円に対しまして決算額は13億6,360万4千円で執行率は75.1%となっております。さらに平成30年度への繰越額が4億117万5千円となつてございまして、不要額は5,116万円ほどとなつてございます。第2項の企業債償還金でございますが予算額6億8,224万8千円に対しまして決算額は6億7,874万6千円となつてございます。また翌年度への繰越ですが継続費の通次繰越にかかるものとして、下り松ポンプ場整備事業で2億6,359万7千円、それから建設改良繰越にかかるものにつきましては宮城県北高速幹線道路事業に伴う配水管の移設工事を含む4件の工事につきまして4,773万6千円、そして老朽管更新事業として976万円合わせまして5,749万6千円を繰越してございます。さらに前々年度からの繰越となる事故繰越といたしまして宮城県北高速幹線道路事業に伴う移設工事の2件8,008万2千円を繰越してございます。続きまして、15ページをご覧ください。損益計算書となります。まずは営業収支、営業利益というところでございます。1営業収益のうち(1)給水収益につきましては収益全体の85%占め20億9,000万円となりまして、前年度からは792万円ほどの減となつてございます。営業収益のうち(2)その他の営業収益と合わせまして21億1,881万5千円となりまして全体では前年度より1,525万5千円の減となつてございます。続きまして、2営業費用でございますが、これにつきましては20億7,147万4千円となりまして前年度より2,589万円上回っております。その内訳といたしましては、原浄水費で増、それから配水費でも増になつてございます。給水費、業務費で減となつておりまして、総係費が増となつてございます。減価償却費それから資産減耗費を合わせた額にいたしましては前年度から減となつてございます。以上のことから営業収益から営業支出を控除したいわゆる営業利益につきましては4,734万1千円となつてございまして、前年度から4,054万5千円ほど下回つてございます。続きまして、経常収支、経常利益についてでございます。3営業外収益でございますが前年度979万1千円下回つてございまして3億3,052万4千円で決算してございます。しかしながら、長期前受金戻入や退職給付引当金戻入益など現金が伴わない帳簿上での利益が2億6,500万円ほどとなつてございまして営業外収益の80%を占めてございます。4営業外費用でございますが、支払利息、消費税計理等に伴う雑支出で前年度1,035万5千円下回つてございまして2億2,638万4千円で決算したところでございます。これによりまして営業利益に営業外収益を加え、営業外費用を減じた経常利益につきましては1億5,148万1千円となつてございまして、前年度を3,998万円ほど下回つてございます。特別利益につきましては44万8千円で決算し、6特別損失につきましては32万1千円で決算いたしましたして、当年度の純利益といたしましては経常利益に特別利益を加え特別損失を減じたもので1億5,160万7千円を計上することができました。しかしながら前年度を4,120万円ほど下回つてございます。続きまして、16ページをご覧ください。剰余金の処分となつてございます。下の(3)平成29年度登米市水道事業剰余金処分計算書というものがございまして、前年度平成28年度につきましては、剰余金につきましては資本金への組入ということでここで行つてございまして、今年度につきましては平成30年度におきまして8,200万円の当年度純損失を見込んでございまして、平成29年度の決算におきます剰余金につきましては処分せずにそのままということで行ふ予定としてございます。続きまして、18ページ、19ページをご覧ください。貸借対照表でございます。当年度の状況ということで、まず1固定資産の状況でございます。(1)有形固定資産につきましては263億5,151万4千円で前年度末いわゆる期首より2億2,325万円ほど増加してございます。資産の取得につきましては、建設改良による取得が21億5,319万円、減価償却除却等が14億4,484万円となつてございます。ア土地につ

きましては、取得等はございませんでしたので増減はございません。イ建物につきましては、期首より6億166万円ほど増加してございますがこれにつきましては下り松ポンプ場の管理棟、外構設備等の取得それから減価償却による償却ということになってございます。有形固定資産の81%を占めますウの構築物は215億794万9千円となっておりますが、これは配水管路がほとんどであります。平成29年度の取得につきましては、2億4,887万円になってございまして、主なものは下り松ポンプ場の配管設備それから保呂羽浄水場への導水管、水道12号線を含めます配水管路、それから宮城県北高速幹線道路工事に伴います水道3号線、水道8号線の仮設配水管、それから消防設備への給水設備等となっております。減価償却につきましては8億2,800万円ほど、除却につきましては2億4,700万円ほどになってございます。エ機械及び装置の当年度取得につきましては2億9,074万円ほどになってございまして、主なものとしたしましては下り松ポンプ場の機械電気設備それから保呂羽浄水場のデータログ、保呂羽浄水場の監視カメラそして流量計設備やポンプ設備等となっております。減価償却、除却等が1億9,300万円ほどとなっております。オ車両運搬具につきましては、期首より85万4千円減少してございますが、これは公用車、軽トラックでございましてそれを1台廃車にしておりますこの除却と減価償却になっております。カ工具器具及び備品につきましても期首より496万6千円ほど減少してございますが、これも減価償却等によるものでございます。キ建設仮勘定につきましては期首より8億6,909万6千円ほど減少してございまして、13億8,630万円ほどとなっておりますが、これの主な要因につきましては下り松ポンプ場の供用開始に伴う整備事業にかかる仮勘定を本勘定に振替えたことによるものでございます。続きまして、(2)無形固定資産でございます。無形固定資産につきましては、1,737万8千円となっておりますが3,443万1千円の減となっております、これは減価償却によるものでございます。無形固定資産につきましては、花山ダムの水利権の経費、電話加入権等になってございます。続きまして、その下2流動資産でございます。流動資産合計は30億9,363万円となっております、期首より1億9,819万8千円減少してございます。(1)現金預金につきましては、期首より1億7,605万5千円ほど増加し27億7,091万7千円となっております。このうち定期預金につきましては22億円となっております。(2)未収金につきましては期首より3億4,326万3千円ほど減少して2億3,224万6千円ほどとなっております。未収給水収益は1億9,000万円ほどでございますが、このうち平成29年度分につきまして1億8,000万円ほどでございまして、これは3月分の水道料金が4月支払となっていることによるものでございます。(3)貯蔵品につきましては期首より93万円減少してございます。(4)前払費用につきましては、日本水道協会保険料に伴うもの、それから(5)前払金については、繰越によります工事の前払金となっているものでございます。続きまして、19ページ負債の部になります。3固定負債につきましては、前年度より1億7,708万円ほど減少してございまして116億3,162万円ということになってございます。(1)企業債につきましては前年度から1億5,623万円ほど減少いたしまして113億8,503万6千円となっております。これは下り松ポンプ場築造や新田配水池築造に関連する事業それから緊急時用連絡管整備事業等の災害対策事業が完成の時期を迎えたことによりまして財源となる企業債の借入額が減少したことによるものでございます。今年度の借入額は5億4,690万円となっております。(2)ア退職給付引当金につきましては、前年度から2,085万円減少いたしまして2億4,658万4千円ということになってございます。減額の理由につきましては職員の人事異動に伴う職員給与費の変動に伴うものでございます。続きまして、4流動負債でございます。流動負債額は9億884万7千円となりまして、前年度末よりも1億5,202万1千円ほど減少してございます。(1)企業債、これは次年度償還分でございますが、これにつきましては前年度より2,438万6千円ほど増加しまして7億313万2千円となっております。(2)未払金につきましては、前年度より9,980万円ほど減少してございまして1億1,967万5千円ほどとなっております。続きまして、5繰延収益でございます。長期前受金でございます。長期前受金につきましては、本年度増加額

2億6,742万円で、資産除却に伴う収益化等による減少は5,556万円となっており、全体としては2億1,186万円の増となっており、99億5,827万6千円となっており、引き続き、その下の長期前受金収益化累計額でございまして、前年度末累計額3億5,690万円に對しまして本年度3億7,580万円ほどとなっており、1億8,800万円ほどの増となっており、これによりまして繰延収益の合計につきましては前年度を2,309万円ほど上回りまして62億27万円となっており、引き続き、資本の部でございまして、6資本金につきましては、105億4,727万8千円ということで、前年度より3億6,885万円ほど増加してございまして、増額となりましたのは、前年度の未処分利益剰余金1億9,283万7千円を組入資本金に処分し、それから繰入資本金へ一般会計からの出資金1億7,601万4千円を振替したことによるものでございまして、引き続き、7剰余金でございまして、資本剰余金につきましては、前年度末から変化はございません。

(2)利益剰余金につきましては、当年度末処分利益剰余金として1億5,160万7千円を計上してございまして、剰余金の合計額といたしましては1億7,450万7千円となっており、引き続き、49ページをお開きください。平成29年度キャッシュ・フロー計算書でございまして、予算の執行にあたっては、現金の収支ではなく取引の発生の事実により予算執行するものでございまして、予算執行と現金収支の額については必ずしも一致するものではありません。そこで実際の資金の額を把握するために作成することとなっており、一番目の業務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、実際の本業によりましてキャッシュの動きでございまして、前年度から9,064万円ほど減少いたしまして9億8,380万3千円となっており、また2投資活動によるキャッシュ・フロー、これは建設改良等にどれだけ投資しているかということでございまして、前年度より11億9,006万円増となっており、キャッシュとしては増となっており、△7億2,995万7千円となっており、これは建設改良費の減少が大きな要因となっており、引き続き、3財務活動によるキャッシュ・フローということで、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては前年度より7億797万円減少いたしまして、△7,779万1千円となっており、これにつきましても建設改良費の財源である企業債の発行等が減少したことが要因となっており、当年度における現金等につきましては前年度から1億7,606万円ほど増となりまして27億7,091万7千円となっており、業務活動および財務活動において前年度より減少し、投資活動で増加してございまして、業務活動によるキャッシュ・フローでプラス、投資活動、財務活動でマイナスということになってございまして、本業で現金を生み出して投資を行って借入金の返済もできているというような形で基本的な良いケースではないかと思っております。ここまでは決算の計理等とございまして、38ページをお開きください。業務の関係、数字について説明させていただきます。ア業務量(ア)人口及び普及率の状況でございまして、3行目給水区域内人口につきましては、前年度より1,017人減少いたしまして8万231人となっており、5行目の給水人口につきましては、平成29年度より8万人を割り込みまして7万9,841人ということで、前年度より989人減少してございまして、この傾向は年毎に大きくなっていく状況となっており、また給水人口を給水区域内人口で割りました7行目給水普及率につきましては、99.51%ということで前年度より0.02ポイント上昇してございまして、引き続き、下の(イ)水量及び水量分析等の状況ということで、まず2行目の年間総配水量につきましては、前年度から225,254m³下回って9,223,266m³ということで決算いたしております。また給水収益の基となる料金水量につきましても前年度を4,000m³ほど下回った状況となっており、料金水量の減少につきましては、平成24年度以降継続されているような状況となっており、皆様ご存知のとおり人口減少それから節水機器等の拡大普及等々によりましてこのような状況となっているところでございまして、それから下から8行目、漏水量についてでございまして、これにつきましては前年度から308,742m³下回ってございまして、このようなことから、その2つ上有効率、5行上ですね、有効率につきましては前年度を1.96ポイント上回っておりまして85.36%となっており、予定した数値までは0.44ポ

13 : 45	議長	<p>イントほど下回っているというような状況でございます。決算書の内容につきましては、以上となります。</p> <p>はい。ありがとうございました。それでは、皆様からですね質疑ご意見があればお願いいたします。なお、数字等をご説明いただきましたけれどもそれに限らず決算書の中の項目に書かれていることでもご質問があればお願いいたします。</p> <p>では、私から一点だけ。最後にご紹介いただいた漏水量が大幅に削減できたことについて簡単にご紹介いただけないでしょうか。</p>
13 : 46	事務局	<p>はい。29年度は前年度に比較いたしました有収率が伸びたという結果が出ております。大きなところは、28年度まで発現はしていたのですが場所を確定できておりませんでした漏水が多くございました。一箇所は登米中学校近くの河川敷地内に入っておりました水道管の漏水でございました。あと二点目に豊里町内の堤防敷地内に入っております水道管からの漏水、東和町の上沢地内でも河川敷地内にはいついた水道管の漏水でございました。これは主に河川内でございます、水の噴出しとかが目に見えないというところがありますので、ブロック化によりましてその漏水の場所を絞り込んでいった結果発見できたものでございます。上沢地内におきましては配水量の50%にあたる水量が漏水でございました。以上です。</p>
13:47	議長	<p>はい。ありがとうございます。有収率2%向上できた非常に大きな、財政的な負担を軽減できたというところにもつながりますので、非常に見つけにくいところを見つけて出せた。そのきっかけがブロック化というビジョンのほうにも紹介されているシステムとして変えていったその成果の現れだろうと思います。そういったことこそぜひご理解いただければいいのではないかなと思います。</p> <p>ほか、皆様から何かありましたらお願いします。</p> <p>では私からちょっと、決算の話ではなくて25ページにある概況の報告の中から一箇所です。ぜひご紹介いただければと思うのが、26ページ②のところ真ん中のくらいです、膜ろ過という浄水技術の導入の早期着手が必要であるということが一つ報告されているんですけど、予算としてもう何かこれに関わることを立てられているのかどうかということが一つと、もう一つ今日お集まりの皆さんはあまり膜ろ過と聞いても、今日の浄水の技術とどういうふうに違うのかということをご存じない方も多いかと思われますので、簡単にご紹介いただければと思います。はい、お願いいたします。</p>
13:49	事務局	<p>膜ろ過の導入ということでございますが、いま議長さんがおっしゃった②ダイナミックによる施設の再構築・再配置計画でございますけれども、この施設更新計画策定委員会の中では、保呂羽浄水場の更新を早期に行うことが必要であるとの答申を受けました。あわせてその時に現在の急速ろ過方式ではなく、膜ろ過方式を採用すべきであるとの答申を受けまして、その答申に基づきまして保呂羽浄水場の更新に今年から着手しているところでございます。これから10年計画で、今のところ予算的には全体で54億から55億というところでやっというところで決定してございます。今年分につきましては、保呂羽浄水場の更新の基本計画それからその工事を行っていくにあたっての官民連携、例えばPFIとかDBOとかそういうものの導入の調査について、2年間で4,600万円ほどで計画しまして、コンサル発注してございます。今年度については主に基本計画を仕上げまして、来年度に官民連携の導入の可能性調査を行っていくというような内容でございます。実際の工事にあたるのは、これから4、5年後から4年間くらいかけて行っていくところでございます。そしてその膜ろ過とは如何なるものかということなんですが、なぜそもそも膜ろ過にしたのかということでございますけれども、現在の砂ろ過、急速ろ過ですと、方式を簡単に説明いたしますと、原水に凝集剤を加えまして濁度を落として、沈殿させてその上澄みを取り、砂ろ過でろ過しまして、殺菌剤を加えて水道水ということにしているのですが、その沈殿ろ過の状況がよければ問題ないんですけども、その中で、その過程でクリプトスポリジウムという問題ができてきて、クリプトスポリジウムというのは水系の感染症でございまして、自然界にいるときは硬い殻で覆われているんですけ</p>

		れどもそれが人間などの哺乳類の口にいったん入りますと、卵の殻が剥けて一気に消化管で増殖して下痢を発症するというようなものでございます。それはたとえ原水中に入っても砂ろ過で状況がよければ十分に99.9%取れるというものでございますが、今までにもあったんですが、その指針でろ過濁度で0.1度以下にしておけば、クリプトの問題はないだろうということでやってきてございましたが、0.1度という指標についてもなかなか厳しくなってきた。といのは今から40年前にできた保呂羽浄水場の施設ですので、その当時のその水質の濁度基準は2度で、2度以下であれば水道水として使っていていいですよということだったのですが、それが現在は、水質基準は変わらないのですが、クリプト対策としての基準は0.1度になり相当厳しくなりました。その0.1度を常にキープするのがなかなか厳しくなってきた。0.1度に限りなく近づくようなろ過の上昇が結構ありましたものですから、これは膜ろ過で、膜ろ過はフィルターですから、クリプトスポリジウムよりもちいさなメッシュでろ過すれば絶対通ることはないんです。沈殿させる凝集効果もある程度ラフでいいと、今までですと沈殿できちっと沈めないと、ろ過の濁度で0.1を守るというのはなかなか厳しい場合がありましたので、これから維持管理についても今包括委託でやっていますけれども、なおさらテクニックとかそういうものを使わなくても安全な水ができるようにということで膜ろ過を採用したというような状況でございます。
13:57	議長	わかりました。今年度はコンサルへの支出はされていないけれども、次年度平成30年度の決算では予算が支出されたということが出てくるんですね。
13:57	事務局	2年の債務負担で計画していますので、30年度は2千万円ちょっと位、半分半分くらいで考えております。31年度の支出についても同額くらいの支出を考えております。
13:57	議長	来年度、再来年度コンサルさんが見積もった、最適な膜ろ過のシステムとか、この場でもご報告いただけるということですかね。
13:58	事務局	基本計画などはこれから立てますが、膜ろ過設備をどこかに入れなさいということで考えておりますので、どこに入れるか、敷地がないものですから別に作ることはできないので、保呂羽浄水場を動かしながら、一部を止めてというような工程が出てくると思います。その分については公募型のプロポーザルでいろいろな提案をいただきまして、最終的に決めていこうというふうに考えております。
13:59	議長	いずれにしても、膜ろ過を導入したことが結果的に安心して安全な水の供給ができるばかりではなく、経営的にも楽だという情報が得られればこの場としては納得がいく話だと思います。コンサルさんにしっかりと提案をしてもらえればと思います。
13:59	事務局	やはり維持管理が楽になるということが一番の安全につながる。そういうところをうまく引き出してくれればと思います。
13:59	議長	はい。ありがとうございます。
13:59	事務局	もう一つよろしいですか。
14:00	議長	はいどうぞ。
14:00	事務局	膜ろ過の効用としては、今夏場ですとカビ臭の問題が出てきまして、現在でも下り松のほうで活性炭を投入しているのですが、その量についても大量に入れてしまっていて、例えば沈殿池でキャリーオーバーしても膜を使っていればそこで必ず捕捉できますので、そういったものも効用の一つとしてお考えいただければと思います。
14:00	議長	はい。ありがとうございます。委員の皆様も概況を読まれたと思いますが、専門的な用語だったので改めて確認させていただきました。他皆様から何かあれば。
14:01	委員	15ページの当年度未処分利益剰余金15億1,600万なにかとありますが、前年度ですと議会の議決をもらって資本金への組入ということで19億2,000万ばかりしていますが、29年度の場合、将来的には資本金になるわけですか。
14:01	議長	はい、事務局お願いします。
14:01	事務局	先程簡単に申し上げましたけれども、平成30年度で赤字予算といいますか利益が出ない予測の基に予算を立てさせていただきましたので、もしマイナスが出ればその分をこれ

14 : 02	委員	で補てんして来年にまた持っていくというような形で考えておりますので今年度についてはこのままおかせていただいて、来年度またどのような状況になるか決算を見てみないと分かりませんが、今の状況では赤字というかそういう状況になりそうなのでこれで穴埋めして、今年度は処分しないというような意味合いでございます。
14 : 02	事務局	処分しないということは、そのまま残しておくということですね。
14 : 02	委員	残しておくというか、来年またどのような状況になるかによって別なのですが、その状況を見てということになります。
14 : 02	議長	はい、わかりました。
14 : 02	議長	ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいですか。無いようでしたら、またビジョンの話もありますので、あわせてご質問をお受けしたいと思います。ここで休憩をとりまして、15分から再開させていただいて続いての議題に入りたいと思います。では休憩します。
————— 休 憩 —————		
14 : 15	議長	それでは再開いたします。続いて報告2件です。まず初めに登米市地域水道ビジョン実施計画についてを議題といたします。事務局からの説明をお願いいたします。
14 : 15	事務局	はい。それでは皆様のお手元にお配りしております資料、登米市地域水道ビジョン実施計画に基づきまして、基本的には29年度で行いましたものにつきましてお話をさせていただきますと思います。また座ったままでご説明させていただきます。まず、1ページをお開きください。需要予測、人口、水量等につきましては、基本的には水道ビジョンの改定、26年度にしてございますけれども、その時に行ったものからは変えてございません。平成29年度末に経営戦略、皆様にもお示しさせていただきましたそちらで需要予測を見直させていただいておりますが、今回につきましては人口水量等については見直してはございません。今年度であわせて見直すこととしてございます。続きまして、4ページをお開きください。2財政計画でございます。(1)概要に記載してございますけれども、平成29年度までは決算の数値としたということでございます。それから平成30年度につきましては、当初予算としたということ、またそれ以降についてはですね、皆様方に29年度末作成いたしました登米市水道事業経営戦略を以前お示しいたしましたが、そちらを基本としてございます。基本的にはその財政計画、お金につきましては、経営戦略の数字を元に行ったということでございます。それに基づきました表が、6ページ7ページで、ちょっと細かくて見づらいのですが横のA4版の上下2枚の形になってございます。基本的に29年度につきましては、先程申し上げました決算の数字を採用させていただいております、44行目の平成29年度の当年度純利益といたしまして、1億5,160万7千円ということで記載させていただいております、27行目当年度未処分利益剰余金として同額が記載されております。先程も申し上げましたが平成30年度の黄色の行の44行目でマイナスの8,241万1千円ということで純損失を計上させていただいておりますので、その下45行目の繰越の利益剰余金については平成29年度の利益をそのまま計上させていただいて、このまま8,200万何がしの純損失であれば、平成30年度の決算では未処分利益剰余金ということで6,900万円の利益剰余金が残るだろうという予測でございます。ただこれも今年度も経営戦略を策定した時点では、平成29年度におきましても決算として純損失が出るのではないかとこの予測でしたので、この未処分利益剰余金、47行の当年度未処分利益剰余金、この△のところ一年おしております。30年度から31年度におしている状況でございます。そういった形でこの財政計画については記載させていただいております。それからその下、例えば資本的収支等々につきましても31年度以降についてはその計画の値、30年度については当初予算の値ということで記載させていただいております。それでは、お戻りいただきまして8ページ、9ページをご覧ください。人材の育成と連携というところでございます。9ページの下赤の星でございます。この項目におきます平成29年度の状況につきましては、平成28年度から水道事業職員の職員採用を行うこととし、平成28年度に1名、平成29年度は社会人経験者から3名を採用いたしました。しかしながら、今後

は当面の間、水道事業所独自の採用計画はございません。けれども、市長部局と連携を図りながら人材の確保と育成を図っていくということでございます。続きまして、10ページをご覧ください。公民連携の推進ということで、市民との連携というところにつきましては、さまざまモニター、プースター制度等々について継続して行ってございますが、中段の下側の赤の星、平成29年度の状況としては、その上の③水道のお知らせの毎月発行ということで、皆様のところに毎月水道メーターの検針をして、水道メーター検針票をお配りさせていただいておりますが、その反対の面に水道のお知らせということで毎月載せてございまして、平成29年度につきましては、4月の水道料金等の問合せから3月の休止それから開始の手続きのお知らせということで、それぞれ毎月違った項目について掲載させていただいて理解を深めていただくように努力しております。続きまして、11ページでございます。民間企業との連携というところでございます。これにつきましては①の包括業務委託の状況ということで、見ていただいてもお分かりのとおり4つの包括的業務委託を行っております、2番3番4番の業務につきましては、こちらに参加の委員さん方からも委員を選出していただきまして外部評価等々を行っている状況となっております。平成29年度までの状況といたしましては、その前の24年からの5年間でマッピングシステム、地図情報システムを導入して運用を行ってまいりましたが、平成29年度末で5年間の契約が満了となったことから、平成30年度から再び5年間の契約で同じ会社に委託して業務を行っているところでございます。続きまして、13ページをお開きください。アセットマネジメントによる施設管理というところでございます。もう一枚めくっていただいて14ページの表の下に(2)施設更新計画の策定というところがございます。皆様ご存知のとおり平成27年度からですね、施設の再構築・再配置を目的として施設更新計画策定委員会を開催してまいりました。その最終年度となりました平成29年度には施設更新計画の答申をいただいております。平成29年度までの状況ということで、1回目から10回目、答申案提出までの状況が記載されております。第1回目は平成27年度に、第2回目と、8名の委員さんで開催をさせていただいております。平成28年度には4回、施設更新計画の需要予測、再構築・再配置計画等々について議論を深めていただきました。また平成29年度につきましても4回開催していただきまして、保呂羽浄水場の更新の具体的な内容であったり、その他の浄水施設等の統廃合計画、それからブロック化計画や耐震化計画、さらには最終的な料金の更新等も考えた財政計画ということで議論をしていただき、16ページ第10回平成29年12月に答申案を策定していただいて、平成30年2月市長へ答申書を提出していただきました。また、それを基に先程ご紹介いたしました経営戦略を策定したところでございます。17ページには水道事業の耐震化の実施等々がございます。これにつきましては今後も継続して行っていくということで先程の施設更新計画策定委員会からも答申をいただいております。19ページをお開きください。(3)水安全計画でございます。水安全計画については、平成27年度に完成しましたが、毎年度ローリングすることとしておりまして、平成29年度につきましても受託者を交えたローリングを行っているところでございます。またその下のイ水質検査体制の検討ということでございます。これにつきましては、平成29年度の状況ということで、1回目の浄水施設等の管理運転業務が平成27年度で終了したことから平成28年度から改めて業務を委託したところでございますが、その中に水質検査業務も含めて行っているところでございます。先程皆様に保呂羽浄水場の水質検査室をご覧いただきましたが、現在は受託者によってその水質検査を行っており、水道事業所ではそうした検査の結果内容について確認をしているところでございます。それでは23ページをお開きください。5財源の確保ということでございます。先程らい、決算書のところでもお話させていただきましたが、給水収益については毎年右肩下がりというような状況となっております。人口減少それから節水型機器が多くなってきているということから、下の星の平成29年度までの状況といたしましては、平成27年度に設置いたしました施設更新計画策定委員会で検討した結果、人口減少による料金収入の減少や更新需要の増加などによって、今後の水道事業の財源が厳しく

		<p>なることが明らかになっております。実際に水道料金の改定などを行う場合に水道料金のあり方それから新たな財源の確保、費用の抑制などについて今後詳細な検討を行うこととした上で、実際に経営戦略では平成 32 年に改定をした場合に収支均衡するという計画を立てておりますが、今年度のようにマイナス予算であったが決算としてはプラスとなっているというような状況等々、それから保呂羽浄水場の更新にあたって新たな財源が見込めるのかどうか、そういったことも含めながら、その時期、内容については今後検討してまいりたいと思います。続きまして、24 ページをお開きください。中段(2)受益者負担制度の検討ということでございます。これまでも水道料金以外の受益者負担金制度についていろいろ検討してまいりまして、現在では配水管の布設されていない場所からの給水申込みについては、平成 27 年 4 月 1 日に施行した工事負担金徴収に関する規程に基づきまして工事負担金を徴収し、なるべく皆様に配水管のすでに整備されている例えば土地区画整備事業の区域であったり、都市計画区域であったりということからの給水をお願いしたいということ、それからそれにあわせてそういったところから給水申込みがあった場合には加入金等々の免除措置もあわせて行っていますので、そういったところを重点にご利用いただきたいということで市民の皆様にも PR してるところでございます。今申しましたところにつきましては、25 ページの中断の 29 年度までの状況ということでございます。加入金等の免除措置等あわせて行っているところでございます。それから 26 ページでございます。情報の整理と活用ということで、水道では色々なシステムを現在使っております。ア現在のシステムの状況というところでは、会計システムそれから資産管理システム、積算システム等々、様々なシステムについて利用させていただいておりますけれども、平成 29 年度までの状況ということで、先程も申しましたけれども平成 29 年度末に契約の期限となるシステムのうち資産管理システム、主にはマッピングシステムそれからタブレットを利用して、実際に現場に持ち運べるようなポータブル型のマッピングシステムも含めてでございますが、それらについて 29 年度末に契約を行って 30 年度から 5 年間の再更新をしたというところで、的確な情報の使い方ということで水道事業所では行っているところでございます。それから平成 29 年度でございますけれども、22 ページをお開きください。主な建設改良事業ということでございますけれども、例えば 3 番目の浄水施設整備事業これは水質検査機器などもございますし、5 番の配水管の整備こういったものについては経常的に行っている業務等々でございますが、それ以外の事業については概ね平成 29 年度もしくは 29 年度から 30 年度に繰越している状況の中で、ほぼほぼ大きな事業については完了してございます。先程建設改良費も平成 29 年度の決算ではずいぶん減少したというところも、こういったところからでございます。登米市水道ビジョンの実施計画に基づきます平成 29 年度の実施状況については、只今お話させていただいたような状況でございます。以上でございます。</p>
14 : 36	議長	ありがとうございます。それでは皆様からご質問ご意見がございましたらよろしく願います。はい、願います。
14 : 36	委員	マッピングシステムに関して、5 年間再委託したということだけれども、委託の様子というのは、従来と同じような委託の仕方？ちょっとレベルを上げて委託したとか、今までと同じという形なのか。
14 : 36	事務局	基本的には、今まで行っているように卓上のマッピングシステムそれから持ち運びできるタブレット型のマッピングシステムとあわせて、基本的に前の 5 年間というのはシステム構築にかかる部分が主でしたので、それらが概ねというか整備されたということで実際の運用それからマッピングを使っているいろいろなシュミレーションそういったことをするというので、内容的にすごくレベルアップしてるかというところではないのですが、やっと 5 年間の構築が終わって、実際に働き出す 5 年間になったということで、費用については、構築についての部分で高い部分があったので、そこについては前回よりも低い価格でという形にはなっております。
14 : 37	委員	資産管理業務と書いてますよね。マッピングというのは、あくまで資産管理業務という

14:38	事務局	<p>のではなくて、資産管理業務にも使うだろうけどそれ以外には使わないのか、あまり使わないということなのか。</p> <p>資産管理については、管路だけでございますけれども何年に布設したものがどこにあるのか、このラインは何年に布設したものであるとか、管種はこうであるというところで、それを使って今後何年後に更新、耐用年数がこれくらいだから次更新するのはこれくらいだというようなシミュレーションを出すときにもそういったものが使えますので、例えばそういったところからピークがこうあるというものを出してですね、平準化してやっていくと、今後の財政計画にもとりいれられるということです。</p>
14:38	議長	<p>確認ですけれども、この資産管理システムの業務委託というのは、前の5年間は、これは委託はしてなくて平成30年度から新たな業務として委託しているんですか。</p>
14:39	事務局	<p>いえ、前の5年間も委託です。</p>
14:39	議長	<p>では、続けて運用も含めたシステムの更新を図っていくような業務ということですか。</p>
14:39	委員	<p>ゼンリンの地図を利用しているシステムだよな。その上のマッピングだよな。</p>
14:39	委員	<p>システム業者というのは、何件もあるものなのですか。</p>
14:39	事務局	<p>水道業界でもそれなりにはあると思います。</p>
14:39	委員	<p>一度採用したら終わりですか。1社で更新ですか。</p>
14:39	事務局	<p>そうですね。どうしてもベースを持っているので。新しい業者が入ってくると、それを新しく持ってきて、それに移築してということになるので、まるきりそうだとまでは言い切れませんが、そのほうが有利なことは有利です。</p>
14:40	委員	<p>昔地下埋設台帳というのはよくやっていたのですが、地下埋設からガス管の果てまで500分の1にフロートしていったもんだけど、水道はやはり水道だけなのかな。登米市の場合は。</p>
14:40	事務局	<p>今載っているのは水道だけですけれども、例えばの話、将来的にレイヤーというか階層を切って下水も載せる、情報を出してもらえればNTTも載せるとかそういったことは不可能ではないと思います。</p>
14:40	委員	<p>そうやったほうが経費の部分がいいんじゃないかな。それともう一つ、ブロック化とか更新の話とか料金の話とかいろいろやっているけど、非常にあの水道事業の民間委託というか、日本でも浜松市とか岡山あたりでも民間委託が始まってきたし、考えてみて、問題提起として水道管の更新だということが言われていて、基本的に絶対に料金を上げざるを得ないというような話の中で、今海外においても民間委託がある程度騒がれてきているんだけれども、登米市の場合は民間委託の事務も一切見えなかったし、そういった話も何にもないんだけれども、現実的には民間委託のことも考えていかなきゃならない時期もあるんじゃないかなという気もするんだが、どう考えているのかな。</p>
14:42	議長	<p>民間委託という言葉よりも、民営にするかどうかということですね。</p>
14:42	事務局	<p>今回国会が終わりましたが、その中でも水道法の改正案が衆議院は通りましたが、参議院の委員会、厚生労働委員会で審議する前に国会が終わったので、継続審議という形になってしまいました。その中には、広域連携、官民連携というような重要な改正のところがあったのですが、今回は成立しませんでした。いずれ9月の臨時国会で審議する、そういうことで国では広域連携、このままでは水道事業が立ち行かなくなるので、広域連携しなさい、広域化しなさい、さらに官民連携をと。その究極は民営です。それでは民営といっているものの現状はどうなっているのかというと、コンセッションで水道事業の運営権を譲渡する、お金ももらい、施設などを公の事業体で所有する、後はすべて民間にお任せするのがコンセッションなんですけれども、それを究極的には国ではやらせたいようなのですが、それは選択という形で必ず民営化しなさいということではなく、ある程度のコンセッションが95%の民営化、7割8割の民営化、包括で委託でというような形、それは各事業体で選ぶこともできますよというような内容になっているようです。国のほうでは、コンセッションをやらせたがっているんですけれども、共産党とかそちらの関係のほうで反対がありましたので付帯決議か何かでそういうのも述べられていました。登米市はどうなる</p>

		<p>のということなんですけれども、コンセッションはこのままではできません。やりますという業者がいまいません。ある程度規模を大きくして広域化して大きな事業体になって初めてその遡上に上ってくるのかなというふうに思います。まずは広域化を考えていくべきだというふうに我々は思っています。その水道法の改正案の中にもう一つ、県が都道府県がその広域化のリードをしていきなさいということが法律で明文化されていますので、宮城県のほうでもつい先週広域連携検討会というのを立ち上げますよというようなお知らせの会議がありまして、その検討会を年度内に立ち上げて、ある程度の骨格をだそうというような話なんですけど、その中で登米市の水道事業所はどういうふうなブロックに入っているかという、今までと変わりなく東部地域の石巻、登米市、南三陸、気仙沼と栗原、そういうブロックを考えているようですので、ちょっとそれだと難しいんじゃないかなと。広域化のためには核になる団体がいないと、例えば石巻だったら無難かと思えますけれども、海岸淵は山で隔てられていますので、いっそ北上川の流域で、前の所長もよく言っていたのですけれど流域で一関、登米市、石巻というふうなもので連携していけば、我々も石巻というコアな団体がいるのでそこに乗られる。そうすれば料金的にも安定させていけるのかなというふうに思っています。ただし、その前にうちのほうでも老朽化施設がありますので、保呂羽浄水場、基幹浄水場ですのでその分についてはある程度やはり更新していかないと相手側にもいやだといわれて言われてしまいますので、ある程度管路の更新、浄水施設の更新はやっておいて、それからの話になるんだろうなというふうに思っておりました。</p>
14:48	委員	<p>広域化、広域化というけれど、それだけスパンが長くなるものだから、人口が少ない南三陸とかと組んだところで、広域化になったところで採算が取れるわけではないんじゃないかな。実際的にね。石巻というコアであるならば、企業もあるし、なんとかいけるかも知れないけど、栗原だ、南三陸だと大きくなったところでスパンだけ長くなって、広域化にしたほうが効率的に悪くなると思う。</p>
14:49	事務局	<p>と、我々も勝手に思っています。そういうふうに今からやっていったほうがいいのかと思っています。ただ、県のほうも、県のコンセッションを今やりつつあるんです。広域水道それから用水供給、下水、工業用水それらを一緒くたにして民営化していこうと勝手に先に進んでいるので。通常であれば県の用水供給が中心になって各末端給水、各市町村を巻き込んで県の水道、県全体で一つの水道というのが理想なのかなと思っております。香川県もこの4月から県で一つの水道になっていますが、一つのモデルケースということで、本来宮城県もやっていくべきだろうと思うのですが、なんだか勝手に一人で構成しようとしていますので、広域化についてはまだ先が見えない状況です。</p>
14:50	委員	<p>いろいろ策定委員会とかでブロック化とかいろいろ考えたとしても、果たして登米市だけでこうやったところで、水を使わないようになってきている時代の中で、管路は古くなっていくだろうし、そうなったときに本当に利益というものがだせていけるんだろうか一番考えるよね。</p>
15:51	事務局	<p>広域化によって、浄水場等兼ねられるところは兼ねる、省けるところは省いてというような方向で行かざるを得ないんだろうと考えております。それからもう一つ広域化の効用といいますと、うちのほうで保呂羽浄水場は85%登米市内配水しているんですけども、そのバックアップというものがなくて、そこがだめになれば日水協の応援をもらって給水させてもらうしかないんで、その対策として例えば石巻から管をもらったり、県の水道管が瀬峰までできているのでそこに結んだり、災害対策として考えられますので、広域化は今後いつの時期になるかはわかりませんが避けて通れないというか、やっていくべきだというふうに思います。</p>
14:52	議長	<p>私自身の個人的な意見とすれば、いずれ広域化という議論にのったとしても、登米市が自立できていることが、何事の交渉にも前提になると思っていますので、そのための健全な持続可能な運用がなされているかどうか、今ちゃんと整えておかなければいけないと思います。それと同時に、災害対策はお互い様の話なので広域化に限らず、日頃から関係する市</p>

14:53	委員	町村と連絡を密にしておくということは、重要な役割だと思えます。そこはやっておいて初めて議論になるかなというふうに思えます。決して経営的にペイできるかできないかという話だけですすめないほうが、登米市にとって肝要かなと思えます。はい、お願いします。
14:54	事務局	今の話の中でBCPが30年、31年度から始まるというふうになっていたのですが、その辺の進み方は今どういうふうになっているのですか。今ちょうど話しにでたからなんです。その辺はどうなんですか。このままだ書類だけ作るならできるのでしょうか、実際的にいまのような各市町村との連携とか、それを踏まえての話なのか。中身を。ある程度できているんだろうとは思いますが。
14:54	事務局	BCPにつきましては、現在できているのがインフルエンザのパニックで職員がかかってしまってどうするというようなBCPはできているんですが、今回の更新計画の策定にもありましたように、まだ流動的なところがありますので30年から着手するとなっておりますが、現在まだ着手はされていません。広域化についても先の話ですけれども現時点での各周りの団体とかの連携そういうのも考えてこれから着手していきたいと思っております。
14:55	委員	先程の話の中でBCP、水道事業は特に広域的なものですから、ここだけで考えるのではなくてよそとの連携も必要なかなと思えます。そこも考えていただければと思います。
14:55	事務局	そうですね。広域化とあわせて話しながらすすめていきたいと思っておりました。BCPと関係ないわけではないのですが、水安全計画ということで前にも説明させていただいたと思うのですが浄水場から給水点、蛇口まで何かあった場合のトラブルに対処するために、これは水質関係ですけれど、これのBCPといいますか対応をまとめました水安全計画は作っておりますので、災害時の対応ですね。それからもう一つ応援もあるのですが、他の応援それから受援、登米市が被災した場合の応援を受け入れる体制、たとえばマッピングとか紙ベースでもとっておかないと災害になった場合マッピングが使えなくなったときにその辺のところも整理してこれからまとめていきたいと思っております。
14:57	議長	はい、ありがとうございます。他ありますか。
14:57	委員	職員採用なんだけど、確か28年度1名、29年度3名で今後は独自にやりませんと。市部局で登米市としては採用するかもしれないけれど、水道事業所としては独自にやりませんとのことらしいけど、果たしてそれで対応はできるのかなと。
14:57	議長	はい。
14:57	事務局	非常に痛いところで、そのとおりで一回水道職員として水道事業所の採用ということでやったわけなんですけれども1人採用になりまして、その次の年で採用できなくて、社会人経験者ということで3名採用したわけなんですけれども、幸いにしてその3名が34、5から38の間のちょうど今の年齢構成を埋めるようなところにはまってくれたので今は前よりはずいぶん年齢構成的にも、3人が3人も優秀な人材が採れましたので、今はいいんですが、委員さんがおっしゃったように今後はどうするのかということなんです。いずれ後でお話しようと思っておりますが今度下水道と統合するというような話もでてまして、その時まではまだ入れ替わりもあると思うので、市の全体の採用で、それでやっているかなと思っております。
14:59	委員	ただ、下水道でその件を言うんだけど、水道事業所ほどピンとはきていないね。統合云々という考え方というのは、下水道さんは、あまりないですね。一緒にやろうという感覚は登米市の部局とか足並みがそろわないということがあるんで、果たして水道の優秀な人たちが定年退職して皆でていくし、残った人たち若い人たちはやはり技術的に不足している人がたくさんで来た場合にどうなのかな、大丈夫かなと現実的に感じます。だから合同でとなったときに企業局として合同でやっていく、仙台市あたりは皆そうなんだろうけれど、果たして何年の時間がかかるのかな。その辺のことを考えると今の体制でいいんだろうかと、結果的に民間に頼るしかないみたいなのがでてくるのではないかな

15:01	議長	な。
15:01	事務局	はいぞうど。 下水のほうでちょっとまだピンときていないというのは、我々も話をしている大いに感じているところですので、事務担当、現在の公営企業会計移行を担当している事務担当と我々のほうで、これはあと1年あるかないかというところなので、ぜひ密にやっていかなければということで、この間も会合を開いたところでございます。企業会計ですし、いずれ一緒になるメンバーですので協力して、うちのほうがリードしてやっていくべきだと思っています。統合した後のことはどうなのかというところなんですが、うちのほうも若い優秀な人材もいますし下水にもいますから、ぜひその人たちに協力してやってほしいと。やはり採用の件は、上下水道事業所という形にはなるんでしょうけれども、そこで改めて採用の計画を練っていただければなというふうに思います。
15:03	委員	そこ（下水）は外部を使っているのではないんですか。先程見たときに明電舎というのが見えたのだけど。
15:03	事務局	明電舎は浄水場の維持管理業務だけを委託しているので、下水はまだ県北清掃公社さん、清建さん、きよの清掃公社さんの3社に見てもらうことが大きいです。今上水と下水の接点は何もありません。維持管理の方法も違うので。今後統合にあたってその辺のお話も、歩調をあわせないとなかなか難しいと思っております。
15:03	委員	ただ、お金、集金だけはお客様センターでやってるでしょ。その辺のことがあるわけね。明日下水道があるんだけど、結果的に下水道でそういってもびんとはこないんだ。水道ほどびんとはきてないんだ。だから乖離、差があるわけで、だから一緒にやるべきじゃないかなと感じるんですよ。
15:04	議長	これは基本的に経営のやり方が違うから、そこの意識の違いが出てしまうのかもしれないですね。
15:04	事務局	いずれ統合してからの話しになると思うんですが、水道と同様に委託のほうも進めてほしいと。下水もそのような考えでいるようですが。
15:04	議長	はい。他いかがですか。 ちょっと簡単に答えていただければいいんですけども、2点だけ。一つは4ページの水道事業収益の中で、平成34年度からの料金改定率23%とビジョンの中の資料では示されているんですけども、これ23%は大きな数字なので激変緩和措置のような形で段階的に上げていくという議論はないのですか。はい、お願いします。
15:05	事務局	この計画は、あくまでも収支をあわせるためのものでありますので、具体的に段階的にやるのかあるいは特別な料金体系を設けるのか、いろいろな方策があるかと思いますが、それについては、34年度に改定予定なんですけれどもその2年くらい前から料金改定の検討委員会を立ち上げて、その中でいろいろ市民の方を交えて検討していきたいと思えます。これは、ある程度の一つの収支のためのものです。
15:06	議長	その中で、もし平成32年度とかから議論を始めても激変緩和措置をとるだけの時間的な余裕はないですよ。34年で収支が取れる見込みがなくなる可能性も。23%はなかなか大きいですから、そんなときにどうもっていききたいのかなということを確認したかったのですけれど。
15:07	事務局	その23%というのは10年以内、そこで改正して欠損金がなくなるというような形で作りましたので、そこで段階的にやるのであればそれがずれていくというようなイメージです。その辺は仕方ないのかなという感じです。
15:07	議長	そういう議論が出たときに市民の方々に納得していただくもっていき方じゃないと。しっかり情報公開していただきたいというふうに思います。あと1点。これはご回答いただかなくても結構です。先程も施設見学のときにお話したのですけれども10ページのところに公民連携の推進、市民との連携という中で、いろいろと情報公開、情報提供もされているんですが、田瀬湖の話とか水源の水質、水量を含めて影響力のある水源の情報、近いところで北上川、もう少し情報提供をしていただくようなコーナーというか平成29年度

		<p>の状況でお知らせの中にいろんな項目が上がっているのですが、水源といいますか北上川、田瀬湖、田瀬湖も決して悪者扱いするわけではないのですが我々の水質を維持するために、上流域に配慮いただきたいことや気にかけておこなうてはいけないこと、その情報もぜひ載せてほしいなということを先程の見学会で強く思いました。ご検討いただければと思います。</p>
15:09	事務局	<p>源流見学会ということでやっているのですが、その辺のところそれから記念植樹もやっていますのであるのでその辺のところから派生させてですね。</p>
15:09	議長	<p>源流はちょっと遠すぎるので。</p>
15:09	事務局	<p>途中の田瀬湖のことも織り交ぜながら。</p>
15:09	議長	<p>ほか皆様からございますか。時間もおしてきましたので、次に進めさせていただきます。次に登米市水道事業の業務報告についてを議題とします。事務局から説明を求めます。</p>
15:09	事務局	<p>はい。それでは私の方からご説明させていただきます。座ったままで失礼いたします。まず資料3をご用意いただきたいと思います。この資料3の業務実績報告書でございますが、毎月水道事業所で作成しておりますものでホームページでも公開しております。管理課と施設課それぞれ月ごとの経営状況や特記事項について記載しているものです。それではまず管理課のほうからご説明したいと思います。今回は右側の欄の2今月の出来事をご紹介しますと思います。左側の欄の統計的な資料や経営状況につきましては、後ほどお目通しいただければと思います。それでは4月期の業務実績報告書からご紹介させていただきます。(1)水道モニター会議を開催。(2)資金管理運用委員会を開催。(3)災害訓練を実施。(4)職員会議を開催。このようにその月にあった出来事をかいつまんでご紹介しているわけですが、4月期につきましては(1)水道モニター会議についてご紹介させていただきます。4月27日(金)に水道モニター会議を開催しました。水道モニターの制度は、水道事業について地域の需要家の皆さんから広くご意見・ご感想をうかがい、事業運営をよりよくするために、登米地方広域水道企業団当時の昭和60年に開設されたものです。任期は2年間で、今回は前任者の任期満了に伴い今年度新たに20名の方にモニター委嘱を行い、熊谷市長から委嘱状を交付しました。会議では、水道モニターの活動内容や登米市水道事業の概要について、6月1日(金)から始まる水道週間等の説明を行っております。次回は7月に保呂羽浄水場等の施設見学を予定しております、と記載しております。このように、月ごとの事業等をご紹介します。続きまして、5月期をご覧ください。(1)平成29年度決算の概要。(2)水道週間記念植樹事前説明会を開催。(3)市民参加の新たな森林作り春。(4)優良工事施工業者表彰審査委員会を開催。(5)災害訓練を実施。この中で(2)水道週間記念植樹事前説明会についてご説明いたします。5月17日(木)に登米中学校において水道週間記念植樹事前説明会を開催しました。この植樹は水道週間にあわせて毎年行っているものであり、今年も登米中学校1年生が行うにあたり「なぜ植樹をするのか」を生徒達に説明して欲しいという中学校からの依頼で事前説明会を開催したものです。水ができるまでのしくみや水道事業所の紹介の後、水と木との関係性、水源かん養機能の説明を通し、植樹の必要性を説明しております。続きまして、6月期をご覧ください。(1)第60回水道週間「水道水 安全 おいしい 金メダル」。(2)登米市議会定例会6月定期議会。(3)登米市総合防災訓練。(4)平成29年度決算審査でございます。(1)第60回水道週間についてご紹介いたします。毎年、水道週間、水道週間というのは6月1日から7日に設定されているもので厚生労働省が主となっておまして水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組について協力を得るためにこういった週間を設けているもので、これにあわせまして各事業体がそれぞれいろいろな事業を実施しているところでございます。登米市水道事業所におきましても市民の皆様とともに様々な行事を行っております。6月6日には登米北上こども園と登米幼稚園の園児47名が、いつまでも魚が住めるようなきれいな川であるようにという願いをこめて、北上川にヤマメの稚魚を放流いたしました。また、作品コンテストを行っておりまして、そのコンテストには総数669点の応募があり、その作品は部門ごとに審査を行いまして、その審査で優秀</p>

15:15	事務局	<p>だと思われる作品を全国コンテストに応募してございます。その中身につきましては、この表の中をご覧いただければと思います。冒頭で申し上げました「水道水 あんぜん おいしい 金メダル」、毎年こういったスローガンがございます。全国のコンテストで最優秀賞といいますか特選に入りましたものが次の年のスローガンとして使われているものでございます。この「水道水 あんぜん おいしい 金メダル」は第 69 回水道週間において特選に入ったものが使われているところでございます。簡単ではございますが管理課からは以上です。続きまして、施設課からお願いします。</p> <p>はい。引き続きまして、水道施設課の所管についてご説明させていただきます。管理課と同様にご説明をさせていただきますけれども、特記事項について特徴的なものにつきましてご説明させていただければと思いますのでよろしくお願いたします。まず4月の記事についてでございますが、1副市長の水道施設現地視察についてという記事についてご紹介させていただきます。4月1日付けて渡邊副市長が選任されたことから市内の水道施設について安全確認を行ってございます。市民の生活に必要な水道水の供給が常に安定的に供給出来ており、細部にわたり危機管理が徹底されているとの講評をいただいております。また、市民に対しまして水道事業について、もう少しPRを行ったほうがいいとの意見がございました。今後におきましては、さらに事業内容や事業の必要性などをよく知ってもらい、行政と市民の相互理解に向け、水道事業のPR活動を実施したいと考えてございます。続きまして5月の記事についてご説明をさせていただきます。2漏水発生についてという記事についてご説明させていただきます。5月3日(木)迫町佐沼字駒木袋地内におきまして、漏水しているとの連絡を受け、現場調査を行ったところ、水道1号線、DCIPと書いてありますがダクタイル鋳鉄管600ミリの空気弁から漏水を確認してございます。現場の状況により、断減水等の影響世帯が多数予測されたことから、正午に水道事業所警戒配備第0号としてございまして、職員を非常招集かけてございます。復旧は、新田配水池から配水しているエリアの変更、北方配水池配水ポンプの稼働などにより、断減水影響箇所の縮小を図りまして、空気弁の取替えを行い、午後2時45分完了してございます。その後、管体内の洗浄や濁り水などの対応を行い、午後5時15分に水道事業所警戒配備を解除してございます。空気弁接合部からの漏水が多く発生していることから、主要管路において点検を行いまして、更新工事を計画的に実施いたしまして、より安定した水道の供給を目指したいと思っております。続きまして、6月期の記事でございます。先程委員の皆様に見学していただきました下り松ポンプ場の竣工式開催についてでございます。平成23年度水道事業施設更新計画策定委員会からの答申を受けてから約6年間の年月を掛けましてポンプ場が完成したことによりまして6月5日に市議会議員、工事関係者及び協力者など約70名の出席のもと竣工式を行ってございます。今後は、さらに水道管の耐震化整備を進め、災害や事故に強い水道を目指しまして、将来にわたり安全な水道水を継続して安定供給していくよう努めていきたいと思っております。最後にですね、毎月の業務報告書に掲載されております有収率について、平成30年6月の漏水調査結果、そこに有収率がございましてけれどもそちらについてご説明をさせていただきます。水道事業の経営上非常に重要な指標の一つでもあります。給水する水量を総配水量と申しますけれどもそちらと、料金として収入のあった水量、有収水量との比率とのこととでございます。漏水調査を配水施設等維持管理業務におきまして実施しておりますが、今年度におきましては4月から6月までの合計で36.77 m³/hの漏水を発見してございます。そのことから6月末での有収率は89.08%となっております。前年同月におきまして、85.36%であったことから現在で3.72ポイントよい傾向となっております。今後におきましても、引き続き漏水調査の実施、ブロック化の実施および老朽管の更新工事などを行いまして、平成30年度末の計画有収水量86.1%を目指しまして合理的な水道経営を実施してまいりたいと思っております。以上が水道施設課の業務報告でございます。</p> <p>以上で業務報告とさせていただきます。</p>
15:20	議長	<p>はい、どうもありがとうございました。それでは、只今のご報告について何かご質問ご</p>

15:20	委員	意見がありましたら。はい。お願いします。 確有収って90%以上が目標だったんじゃないでしょうか。年度によって違うのでしょうか。
15:21	事務局	はい。年度の目標の数値を、ビジョンのほうにも定めてございますが、年度毎に徐々に上げて最終目標で90%というような形で考えてございます。今年度末におきましては86.1%を平成30年度末の目標として定めております。
15:21	委員	分かりました。あと2点教えていただきたいのですが、資料の中で給水業務関係というところで開栓処理件数と閉栓処理件数というのがありますが、この数字はいったい何かな。ほんとにあの栓を開けたり閉じたりしているのか。あと4番目の給水装置工事指定業者なんですけれども、指定停止というのがあるのですが、この指定停止というのはどういうことを意味しているのでしょうか。何か不正があったからなんのでしょうか。教えていただけますでしょうか。
15:22	事務局	はい。初めの給水開栓、閉栓につきましてはおっしゃるとおりで開けた、閉めたという件数を、その作業をしたことを記載しております。それから指定停止の部分につきましては、そのとおりで違反行為のあった業者さんが指定停止処分を受けたものです。
15:22	委員	違反行為があったんですか。
15:22	事務局	はい。それで指定停止をしております。
15:22	議長	ちなみにどういう案件で指定を外されたのですか。どういう不正なんですか。
15:23	事務局	メーター器を外した場合、ガイドスティックというものをメーター器の替わりに差込むのですが、使わないようにするために、水を通さないように閉塞されているものです。それを業者さんが間違っ、他の用途にも使えるものなんですけれども、穴が開いていたものを使ってしまった。そうしますと止水栓を開けたと同時に、水が、使う方向に、蛇口のほうに流れてしまいます。そういった違反行為がありました。
15:23	委員	それは無料で使えるということですね。
15:23	事務局	実際には使用した実績はなかったのですけれども。
15:23	委員	それは毎月あったのでしょうか。毎月出てきたので。
15:23	事務局	すべて同じ内容というわけではないです。
15:24	事務局	そのような違反が続きましたので、業者の方々にはファックス等でこういう事例がありましたので気をつけてくださいというような通知をしておりました。また近々そのうち業者さんの集まり、会議がございますのでその中でも注意喚起をしていきたいと思っております。
15:24	議長	指定を外されるのはペナルティとしていいんですけれども、地元の業者さんですし、長いお付き合いをする関係上、何らかの時点でまた復帰をしていただくような、何かそのような手続きというのはあるのですか。
15:24	事務局	一応、その違反行為の内容によって違うのですが、短いと3月長くて6月。
15:25	議長	その期間を過ぎれば、また復帰できる手続きですね。何か講習を受けなくてはならない、勉強してもらわなくてはならないというものではないのですね。分かりました。
15:25	委員	この報告書というのはすごく分かるんだけど、基本的にどこに出しているの。
15:25	事務局	これは、ホームページにも載せてありますし、例月出納監査等ございますのでその時に報告書ということで毎月提出しております。
15:25	事務局	毎月、経営分析会議というものを係長以上で集まって行っているんですけれども、その中で全体の情報共有という形で行って、それで先程申しましたように例月出納検査では監査にこれを提出いたしまして、月々の状況につきましてもお話をしています。
15:26	委員	なるほど。
15:26	事務局	あと議会のほうにも、常任委員会にはある程度まとめて今回みたいに報告はしました。
15:26	委員	中身的に、聞きたいのは、資料的に左側の数値のほうは別にして、こっちの特記事項は一般の市民の方が読んでみてもすごく参考になるし非常にいいんじゃないかなと思うわけな

		<p>んですよ。それが一般市民の中にはでてきていないし、今こういう会議とかそういったところにはでてるんだろうけれども、一般市民の方々に読んでいただいてももらったほうが、モニターとかに出した方がいいのに、ある程度の特定のところにしかでていないというのはおかしいんじゃないかなと思うわけですよ。ホームページに出ていると言われればそれはそれでいいのだけれど、しかし全てホームページが見られる人ばかりじゃないからね。これだけのものを作って、いいものがあるのに一般市民の目に触れないというのはおかしい話じゃないのかなというのが今の質問なんですよ。</p>
15:27	議長	はい。お願いします。
15:27	事務局	この月報を作り始めたそもそものは、企業団時代から作ってまして、決算書にその年の出来事を、抽出しやすいようにというのが最初の始まりです。それからいろいろな情報をここに詰め込んで各々職員間で情報を共有しましょうというふうになりました。いま委員さんがおっしゃるように、もう少し市民の方にも目に触れるように工夫をさせていただきたいと、折に触れて公表というか、ホームページだけにならずやっていきたいと思えます。
15:28	委員	そういうことをやることによって、水道事業の啓発とかにつながるし、水の情報とか節水とかいろんなことを踏まえて水道事業の発展につながるのではないのでしょうか。そのつながるものをね、一般市民に見せないというもののおかしな話なんじゃないかなと感じますよね。率直にね。
15:29	議長	あのホームページは確か、これこのまま載っていないと思うんだけど写真は結構でていますよね。あの写真だけ見ても内容が伝わりにくい部分もありますので、写真も大事なんですけれど、もしよろしければ、これPDFでね。いつもいい情報だなと思っていたので、これをぜひもっと積極的にアピールに使ってほしいと思いました。
15:29	事務局	結構労力を使っているんです。
15:30	委員	これ、同じ作業を下水道部局は同じような作業をやっているのですか。統合する前に、同じ作業をやってもらった方が。これすごく大事なことと思えますよ。こういう意識がないと、一緒にやっていく意思疎通が図れないような気がします。
15:30	委員	このお話の中で、あと1年くらいで下水と上水と一緒にやっていくというなかで、とりあえず水道は水道という形で、計画はまた後に作られるという話ですよ。
15:30	委員	ここまでのエネルギーを費やして、作っていくとういうのをね、やはり自分たちの知り合いだけ見ていってもおかしい話でね、8万何千人の一般市民の前にも触れさせていくのが大事なことなんじゃないのかな。
15:30	議長	じゃぜひ工夫を。今後していただいて。
15:30	事務局	では、下水のほうにも。
15:31	議長	そこ大事なことと思えます。ではよろしくお願いします。他いかがでしょう。何かありましたら。よろしいでしょうか。はい、すみません。それでは、以上で本日の審議日程は全て終了とさせていただきます。その他事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。
15:31	事務局	はい。その他とありますが、いま頻繁に話題に上りました上下水道の統合ということで現在の状況について簡単にお話させていただきたいと思えます。今お配りいたしました資料2枚、上下水道事業組織統合検討の経緯ということで、下水道課でまとめたものをいただいでここに持ってきております。1番の下水道事業への地方公営企業法適用の経緯でございますが、今度地方公営企業法全部適用にするということで、それを契機に水道事業と統合しようとするものでございます。なぜそういうことになったかという(1)には色々書いてはございますが、結局は(2)の下水道事業をめぐる国の動向ということで、国から32年度までに公営企業会計、全適でもいいし部分でもいいけれども、公営企業会計を導入して、公営企業法を適用しなさいという要請がありましたので、下水道課でもやらざるを得ないということでそれに向けて今やっておる状況です。それに付随する効果というのが(1)に書いてあるとおりでございます。7行目、継続的に安定した住民サービスを提供し、財政マネジメントの向上は官公庁会計では経営・資産の正確な把握は困難だとい

		<p>うことで地方公営企業を今回は全部適用ということでございます。2番といたしまして下水道事業における地方公営企業法適用の基本方針ということで次のページをご覧ください。地方公営企業法適用に際してこの4つの基本方針を定めております。まず一つ目、色付けたところでございます。法の適用範囲と管理者ということで、地方公営企業法の適用範囲は、水道事業所との統合を前提とした全部適用とし、管理者は置かないで今までどおり市長が管理者となって上下水道事業管理者というふうに統合するとうことでございます。それから2番目の法を適用する事業と会計ですが、現在は公共下水、農集排、浄化槽事業3事業ございますが、それを下水道事業会計として1つの会計で行うものでございます。それから3番目といたしまして、法を適用する時期でございますが、これは限度、期限でございます平成32年4月1日から法的になります。それで、水道事業との統合について平成29年度から検討しております。現在はほぼ統合は100%する予定で話を進めている状況でございます。それから1ページに戻っていただきまして、3番目に組織統合に向けて検討ということで、どのような効果があるかということが明記されてございます。これはあまりにも抽象的過ぎて分かりにくいので、具体例で説明いたしますと、(1)市民サービス向上の効果ですが、部署の一元化による市民サービスの向上ということで、どういうことかと申しますと上下水道、同一の事業窓口、今離れた位置で仕事をしていますが一箇所同一の窓口で対応することで市民の皆様にも登米に行ったり中田に行ったりすることがなくなるということが一つ。それから、先程お話いたしました、マッピングシステムや会計システムなど共用できるということで統一化が図れるということでもあります。(2)経費削減の効果ということで、具体的には両事業で共通する業務、職員給与費の取扱い、契約、それから出納、支払と料金受入について、一箇所でやっその事業については水道分と下水道分けますけれど、取扱いは一緒のところであるということで効率化が図れるということでございます。それから(3)効率性・技能向上の効果ということが記載されてありますが、具体的に話しますと、下水道管を布設するときに、支障水道管があった場合の計画が同じ部署内でできるということの効果がございますし、③などは技術や知識の向上に役立つ、会計事務など今うちのほうで先行してというかもともと水道事業は全適事業でしたので、会計などについても下水道に教えることができますよということ。それから最後の④災害、事故等の緊急事態の危機管理体制の強化ということで、マンパワーが災害時どうしても必要ですので下水の災害、水道の災害に対してもお互いに人員を注入できるというところの効果があるということでございます。現在どこまで水道と下水道の話がすすんでいるかという、場所をどこにするかという話をしておりますが、会計などの移行については水道の職員と下水道の担当者で連絡を密にして会合して、お互いに行ったりきたりして情報交換してやっていきたいと思っております。本決まりになるのは、多分8月お盆過ぎあたりの市長部局内の政策会議というものがございしますので、そこで正式に決定するのではないかと考えております。以上現在の上下水道事業の組織の状況についてお話させていただきました。</p>
15:40	議長	はい。ありがとうございます。
15:40	事務局	只今お話させていただきました下水道課との統合につきましては、当方水道事業では審議員の皆様方に諮問させていただきたいと考えております。今お話できるのはこの程度ですが、8月の政策会議終了後にいろいろと細かなものがでてくるかと思っております。それを受けて、できましたら、日程を申し上げますと10月19日金曜日の午後あたりに臨時の審議会を設定させていただきたいと考えておりますので、スケジュール調整をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。
15:41	委員	簡単な質問いいですか。
15:41	議長	はい。
15:41	委員	ここは企業会計、企業局で、下水道は企業局ではないですよね。下水道と仮に統合になった場合、下水道さんが企業側にくるの。
15:42	事務局	そういう形になります。

15:42	委員	今行くと建設部長が必ず来ているわけ。課長云々と。こちらは所長と課長という感じだからはたして...と思う部分があるんだが、どちらの下に入るのかな。
15:42	事務局	今ある下水道課が建設部から抜けて、水道事業所と一体になるという形です。
15:42	委員	たとえばここに来るということですか。
15:42	事務局	どちらかに行くということで、一緒になるということです。
15:42	委員	今は建設部長が前に座られて話されているから、あくまで建設局だなという感じなんだけれど。
15:42	事務局	ずっと前から一緒にどうだろうという話はでていたのですが、全部適用しないと...と話していたところ、全部適用すると。では、今回一緒にということに。10月19日に審議会を開催し、詳細をご説明できればと思っております。
15:43	議長	その他は何かないですか。それでは本日の日程全て終了させていただきますので、これで審議会を閉じたいとおもいます。会議のスムーズな運営にご協力いただきありがとうございます。
15:44	事務局	以上をもちまして。第1回登米市上水道事業運営審議会を終了させていただきます。本日は、お忙しい中ありがとうございました。